

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和3年5月6日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ千代田橋店

名古屋市千種区千代田橋二丁目 1番 1号

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻		閉店時刻	
変更前	変更後	変更前	変更後
午前10時00分 (年間30日は午前 9時00分)	午前 9時00分	午後 9時00分	午後 9時30分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
B 1階駐車場①	午前 9時30分から午後 9時 30分まで (年間30日は午前 8時30分 から午後 9時30分まで)	午前 8時30分から午後10時 00分まで
4階駐車場②		
5階駐車場③		
R階駐車場④		
平面駐車場⑤	午前 7時30分から午後10時 00分まで	変更なし

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

区分	出入口の数	
	変更前	変更後
入口	3箇所	変更なし
出口	3箇所	変更なし
出入口	2箇所	3箇所
計	8箇所	9箇所

出入口の位置については、縦覧によります。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	変更前	変更後
荷さばき施設⑨	午前 6時00分から午後 9時 00分まで	変更なし
荷さばき施設⑩	午前 7時00分から午後10時 00分まで	午前 6時00分から午後10時 00分まで

3 変更の日

令和 3年 6月 1日

- 4 変更しようとする理由  
営業計画の変更のため